

4. 学生の受け入れ

1) 学部における学生の受け入れ

【到達目標】

本学の教育研究の目的に、真理と自由とを追求し、社会が求める自発的で創造性豊かな人材、深い専門性をもった教養豊かな「人らしき人」を育成し、社会の発展に寄与することを謳っている。

教育効果を高め、この目的を具現化するため、事業計画に沿って募集活動を充実し、優れた資質を持つ学生が入学するように、適切な入学者選抜方法を検討する。学力はもちろんのこと、個性豊かで多才な学生を入学させるように、9つのすべての学部は各学部・学科のアドミッションポリシーに見合う形で、さまざまな入学者選抜方法を検討し拡大を図る。

我が国は18歳人口の減少をはじめ、人口減少社会に向かっている。入学者選抜制度には、客観性・公開性・公正性が求められているが、これを維持し本学にふさわしい入学志願者の確保を目指しつつ、多岐にわたる募集活動が展開していく。

入学定員(収容定員)と合格者・入学者との関連については、私立大学としての財政的側面などを考慮しつつ、福岡という地域に存在する総合大学としての特性を発揮するにふさわしい定員管理を目指す。適正な数の受入れのため、学内体制の整備を進める。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

平成19(2007)年度入試で定員割れした四年制私立大学は全国で221校、割合としては39.5%(日本私立学校振興・共済事業団調査)であり、大学の二極化が進んでおり、小規模大学や地方大学の学生募集は非常に厳しい状況となっている。

このような中であって、本学は求める人材を特に西日本一帯から、医学部・スポーツ科学部は全国から募集している。したがって学部・学科の理念や教育方針などをきちんと伝える広報活動が果たす役割は大きいと思われる。本学では、広報課および入学センターが主体となって本学についての情報を全般的に記載した『福岡大学案内』と『FD(福岡大学学園通信)』を高等学校および受験生に配布するほかに、Webサイトによる大学紹介も行っている。さらに各学部と入学センターが主体となり、『大学案内』よりもさらに詳しく学部・学科の教育・研究内容や特長を記載した『学部ガイド』を作成し、受験生や高等学校などに配布している。

関東以西の各地で行う連合進学説明会(多数の大学が参加する連合形式のもの)では、職員が直接高等学校の生徒や父母、教員に広く接するように努めている。広島以西では、本学単独で実施する高等学校教員対象の進学説明会も開催し、次年度の入試の変更点を中心に入試内容の説明や大学の周知を図っている。

また、高等学校の要請により各学部の教員が出向いて行う出張講義、高等学校や予備校などの要請により入学センター職員が出向いて行う進学説明会なども多数実施している。さらに、高等学校の進路指導部などを各学部の教員や入学センター職員が訪問し、新規情報の告知、情報収集や連携強化に努めている。

毎年8月初旬、全学を挙げてオープンキャンパスを実施し、高校生、父母、教員、地域住民に対し福岡大学の周知に努めている。内容としては、学部紹介や模擬講義、個別相談、施設や実験などの見学、学生のクラブ活動見学等多彩な催しを行っている。また、年間を通して高等学校生徒、父母などの来訪も多数あるが、これを積極的に受け入れ、模擬講義、進学説明会や学内見学などを行っ

II. 大学 学生の受け入れ

ている。学生募集活動としての「対面による入試広報活動」の推移としては、以下のとおりである。

対面による入試広報活動の推移

内 容	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度
連合進学説明会 (個別応対数)	2,878 人	2,474 人	2,854 人	3,802 人	4,099 人
単独進学説明会(教員)	266 校 299 人	290 校 338 人	309 校 341 人	340 校 395 人	367 校 426 人
〃 (生徒・保護者)	747 人	650 人	641 人	589 人	728 人
出張講義	36 校 3,862 人	38 校 4,292 人	55 校 4,539 人	61 校 4,101 人	78 校 4,542 人
高校等での進学説明会	94 校 8,487 人	100 校 10,200 人	124 校 9,242 人	133 校 9,578 人	103 校 8,462 人
高校訪問	308 校 308 人	589 校 589 人	916 校 916 人	924 校 924 人	755 校 755 人
オープンキャンパス	5,995 人	6,651 人	7,296 人	8,078 人	8,667 人
高校・保護者来訪	66 校 3,975 人	67 校 4,215 人	76 校 4,785 人	74 校 4,127 人	72 校 4,432 人

その他の広報活動としては、新聞や雑誌への掲載による入試広報、大学紹介ビデオ(DVD)の作成なども行っている。

入学者選抜方法については、本学では「私立大学」また「総合大学」としてその特色を生かした入学試験制度の確立を目指し、優れた資質を持つ多様で多才な学生の積極的募集に主眼をおき、入試制度の見直しや入学者選抜方法の多様化を図ってきた。入学者選抜方法、その位置付け等は以下のとおりである。

(a) A O 入試

人文学部文化学科、法学部、商学部、スポーツ科学部が導入しており、内容は(5)アドミッションズ・オフィス入試において後述する。

(b) A 方式推薦入学

本学を第一志望とし高等学校長が学業成績・人物ともに優秀と認めて推薦する者を対象としている。高等学校の調査書、面接、面接の一部としての簡単なテスト(二科目)により選考する。スポーツ科学部のみは、テストではなく作文と体育実技を課している。位置付けとしては、本学の推薦入学の中心的な制度であり、公募型で全学部において実施しており、入学定員の20%~30%程度を占めている。

(c) B 方式推薦入学

経済学部と工学部社会デザイン工学科が導入している。学部の教育理念やアドミッションポリシーが反映される選抜方法であり、本学を第一志望とする者を対象とする。

経済学部経済学科は、高等学校において自主的かつ積極的に正課および課外活動を行っており、学習、部活動を問わず特定の分野において優れた実績と意欲を持つ者、あるいはバイタリティ、個性が豊かで人間的魅力のある者で、高等学校長が推薦する者を対象とし、面接、作文、調査書等に

II. 大学 学生の受け入れ

よって選考し、入学定員の 4%程度を占めている。経済学部産業経済学科は、カリキュラム内容を理解し、経済社会問題に強い関心をもち、本学科における勉学に積極的に取り組む姿勢があり高等学校長が推薦する者を対象とする。面接、作文、調査書等により選考し、入学定員の 5%程度を占めている。

工学部社会デザイン工学科は、ボランティア活動に従事し著しい成果をあげた者、または、課外活動（文化系・体育系）において都道府県レベル以上の大会等で上位の成績を取めたか、あるいは著しくリーダーシップを発揮した者、または、生徒会活動において著しくリーダーシップを発揮した者で、高等学校長が推薦する者を対象とし、面接、小論文、調査書等により選考し、入学定員の 5%程度を占める。

(d) スポーツ特別推薦入学

スポーツ界で全国的なハイレベルの競技者になり得る資質を備えた者を、スポーツのスペシャリストへ育成し、また、将来のスポーツ指導者として育成することを目的とし、調査書、推薦状、競技歴資料等や、小論文や面接等により選考している。

人文学部 4 人（入学定員の 0.74%）程度、法学部 7 人（同 1.16%）程度、経済学部 7 人（同 1.16%）程度、商学部 7 人（同 1.22%）程度、理学部 2 人（同 0.8%）程度、工学部 3 人（同 0.46%）程度、スポーツ科学部 38 人（同 13.5%）程度を占める。

(e) 指定校推薦入学

人文学部（歴史学科・ドイツ語学科・フランス語学科・東アジア地域言語学科）、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、薬学部、スポーツ科学部が導入している。高等学校における成績・課外活動等が特に優秀で、本学の各学部学科を強く志望している者を対象とし高等学校長の推薦により志願できる。学部学科によって出願要件などは異なる。

平成 19 年度の場合、人文学部は入学定員の 3.8%程度、法学部は 5.3%程度、経済学部は 7.8%程度、商学部は 11.8%程度、商学部第二部は 16.5%程度、理学部は 3.8%程度、薬学部は 5.2%程度、スポーツ科学部は 3.9%程度を占めている。

(f) 附属推薦入学

スポーツ科学部を除く全学部で導入している。本学への入学を強く志望し高等学校での成績や課外活動等が優秀な者で高等学校長の推薦により志願ができる。学部学科によって出願要件などは異なる。平成 19 年度の場合、人文学部は入学定員の 0.9%程度、法学部は 2.7%程度、経済学部は 2.5%程度、商学部は 1.6%程度、理学部は 3.3%程度、薬学部は 2.8%程度、医学部は 1%程度、薬学部は 3.5%程度を占めている。

(g) 大学入試センター試験利用入試

人文学部（歴史学科・英語学科・ドイツ語学科・フランス語学科・東アジア地域言語学科）、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、工学部（機械工学科・電気工学科・化学システム工学科・社会デザイン工学科）、薬学部、スポーツ科学部が導入している。平成 20 年度入試からは人文学部文化学科も導入を決定している。

スポーツ科学部は、大学入試センター試験の総合点および調査書とスポーツ活動歴調査書の総合点で判定し、その他の学部は大学入試センター試験の総合点のみで判定するが、これまでの一般入試の 3 教科 3 科目とは異なり、出題教科・科目を多くしており、高等学校での基礎的学力を幅広く評価する入試制度としている。平成 19 年度の場合、人文学部は入学定員の 1.3%程度、法学部は 3.7%

II. 大学 学生の受け入れ

程度、経済学部は0.3%程度、商学部は2.3%程度、商学部第二部は1.5%程度、理学部は1.7%程度、工学部は0.2%程度、薬学部は2.2%程度、スポーツ科学部は2.5%程度を占めている。

(h) 一般入試（前期・後期日程）

高等学校の教育における学習到達度を測り合否の判定を行う。本学の入試制度の中で最も一般的かつ中心的な位置付けであり、全学部全学科で実施している。

試験教科・科目について、医学部医学科は3教科4科目と小論文・面接を課す。スポーツ科学部スポーツ科学科は2科目と体育実技を課す。健康運動科学科は2科目と小論文(調査書・スポーツ活動歴調査書を含む)を課す。その他の学部学科は、3教科3科目を課しその総合点で判定する。

2月に前期日程を実施しており、前期日程の入学定員に占める募集人員の割合は、人文学部は53～70%程度、法学部は50～56%程度、経済学部は50～55%程度、商学部は56～58%程度、商学部第二部は50%程度、理学部は62%程度、工学部は55～70%程度、医学部は75～80%程度、薬学部は55%程度、スポーツ科学部は40%程度となっている。

3月に後期日程入学試験を実施している。スポーツ科学部は2科目と調査書・スポーツ活動歴調査書によりその総合点で判定し、その他の学部学科は2科目の総合点で判定する。人文学部（日本語日本文学科、英語学科、ドイツ語学科、フランス語学科、東アジア地域言語学科）、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、工学部（電気工学科・電子情報工学科・化学システム工学科、社会デザイン工学科）、薬学部、スポーツ科学部で導入している。

入学定員に占める後期入試の受け入れ割合は、人文学部では5～8%程度、法学部は5～7.5%程度、経済学部は9.5～16.5%程度、商学部は6～7.5%程度、商学部第二部は約25%、理学部は5%程度、工学部は3.5～5%程度、薬学部は2%程度、スポーツ科学部は3～4%程度を占めている。平成20年度入試から人文学部英語学科が後期日程を導入する。

(i) スポーツ科学部特別募集

全国規模の大会（選抜・インターハイ・国体等）で優秀な実績を収めた者、または、日本代表として選抜された者で本学が指定する競技種目を専門としており、その他の出願資格を満たしている者を対象としている。スポーツのスペシャリストへ育成、また、将来のスポーツ指導者として育成することを目的とし、調査書、競技歴資料等や、面接等により選考する。若干人を入学生として受け入れている。

(j) 帰国子女入試

日本国籍を有し保護者の海外在留のため外国の学校に学んだ者を対象とする。医学部を除く全学部で実施している。それぞれ若干人を募集人員とする。一般入試とは異なり人文学部、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部は試験科目として外国語と小論文を課し、理学部、工学部、薬学部は外国語と数学を課し、スポーツ科学部は小論文と体育実技を課し総合点で選考する。若干人を入学生として受け入れている。

(k) 社会人入試（前期・後期）

社会人への大学の門戸を開くために実施しており、人文学部(教育・臨床心理学科を除く)、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、工学部(機械工学科・社会デザイン工学科)、薬学部、スポーツ科学部で導入している。各学部で試験科目は異なるが、経済学部と商学部・商学部第二部は小論文のみで選考し、人文学部・法学部・工学部は小論文とその他1科目で選考、薬学部は小論文と化学と面接で選考、スポーツ科学部は小論文と体育実技で選考する。若干人を入学生として受け入れ

ている。ただし商学部第二部のみは、前期・後期で入学定員の6%を占めている。

(l) 編・転、学士入学試験

短期大学(高等専門学校を含む)卒業(見込み)の者、他大学(4年制)に継続して2年以上在学している者、専修学校の専門課程(文部科学大臣の定める基準を満たすもの)修了(見込み)の者、学士の学位を有する(見込み)者を対象とし、人文学部(教育・臨床心理学科を除く)、法学部、経済学部、商学部、商学部第二部、理学部、工学部、スポーツ科学部で導入しており、若干人を募集人員としている。薬学部は、欠員が生じた場合のみ学士入学を行う。筆記試験の成績、提出書類および面接により総合的に選考する。編入学の定員は持っていない。

(m) 学部留学生入試

外国の国籍を有し外国の学校教育における12年の課程を修了した者を対象とし、人文学部、法学部、経済学部、商学部、理学部、工学部、医学部、薬学部、スポーツ科学部で導入している。独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」受験結果と各学部が定める筆記試験、面接、作文、小論文、体育実技等により選考する。学部留学生定員は持たず一般入試の定員内として取り扱う。

【点検・評価】

学生募集について、連合進学説明会での個別対応数は平成14年度2,878人であったが、以後増減しながらも、平成17年度には3,802人と大きく増やし、平成18年度は4,099人とさらに増加している。単独進学説明会も、各地の会場数を増やして参加を容易にしたことにより、参加高校教員数は、平成14年度の266校299人から平成17年度340校395人、平成18年度367校426人と増加している。生徒を含む単独進学説明会は、「本学単独開催による場合」と「近郊の大学との共同開催形式の場合」がある。参加者は平成14年度747人、平成15年度650人、平成16年度641人、平成17年度589人、平成18年度728人と変動している。変動の原因は、開催場所(駅の近くにあるか・交通の要所にあるかなど)や地域の行事との関係があげられる。また、開催の広報は参加者の増減に大きな影響があるが、経費との兼ね合いもあり十分とはいえない。アンケートによれば、連合進学説明会などで対応した生徒のほとんどが本学に出願しており、説明会是最終的に本学受験を決意させる大きな要因になっていると思われる。

出張講義を実施した高校数と受講生徒数は、平成14年度36校3,862人、平成15年度38校4,292人、平成16年度55校4,539人、平成17年度61校4,101人、平成18年度78校4,542人である。受講生徒数は年度によって増減があるが、実施した高校数は増加している。受講者人数に関しては、九州内の18歳人口減少が影響していると思われる。しかし、出張講義を聞いて福岡大学を受験したいと思ったという声も多く、本学出願への動機付けとなっている。

高校や塾での進学説明会については、平成14年度94校8,487人、平成15年度100校10,200人、平成16年度124校9,242人、平成17年度133校9,578人、平成18年度103校8,462人となっている。平成18年度の減少は、高校の統廃合などにより高校数が減少している影響もあると思われる。高校訪問については、平成14年度308校から平成17年度の924校へと大きく増やしたが、高校の減少に加え、入学センター職員の異動などの影響もあり、平成18年度は755校に減少した。

オープンキャンパスは、平成14年度5,995人から平成18年度8,667人、平成19年度8,977人へと毎年参加者が増加してきている。来場者のアンケートによれば、満足度はかなり高く、その後の志願に結びついていると思われる。年間の高等学校からの来訪については、平成14年度は66校

II. 大学 学生の受け入れ

3,975人であったが、平成18年度は72校4,432人となっている。

本学では学外に対する教育・研究情報の公開や各種研究等の産学官連携活動を大学全体、各学部学科で積極的に行っているが、高校の進路指導部によっては、このような大学の活動状況などに着目し進路指導をしているところもあり、学生募集に好影響を与えている。

上記の募集活動等を精力的に行っており、大いに評価できると考える。しかし、学生募集に大きな影響を与える広報活動、とりわけオープンキャンパスや出張講義などの意義と成果に対する認識には、各学部学科間で差が見られる。全学的な認識の共有をはかることによって、それぞれのアドミッションポリシーを実現する努力が求められるが、残念ながら現状は必ずしも十分でないといわなければならない。

学部の入学者選抜については、大学としての社会的責任を果たすため、全学をあげて公正・厳格に取り組み、入学者選抜方法の検討から実施に至るまで、とりわけ入試問題作成や採点などについては多大な労力を割いている。これまで大過なく遂行しており、当然のことではあるが高く評価してよいと思われる。

しかし、少子化の影響による受験生の減少は、受験生の学力低下を伴っており、選抜方法を増やすなどの対症療法によって入学定員を確保するだけでは、本来の大学教育を維持すること自体が困難になるであろう。したがって学生募集に限定せず、本学の教育全体のビジョンのなかで検討をすすめる必要がある。

【改革・改善策】

学生募集と入学者選抜は、入学後の教育の問題、就職など卒業後の進路指導など学生に付加価値をつけて卒業させ、社会的責任を果たす人材を育成することと一体と考えられる。本学が教育目標とする全人教育「人らしき人」を養成することが、実際に成果をあげることによって、それ自体が将来の学生募集につながっていくことになる。

学生募集については、これまで行ってきた活動のさらなる充実を図る。具体的には、まずこれまで年1回のみで開催であったオープンキャンパスの複数回開催を検討する。出張講義も積極的に行っているが、これまでは高校からの要請によってその都度対応してきた。今後は大学全体としての組織的な取り組みとなるよう、システム化して対応することを検討する。

本学では平成19年6月に「高等学校との教育連携事業の推進について」と題する学長声明を公表し、本学の社会貢献の一環として出張講義を実施することを表明している。これは直接本学への志願者の増加を目指すものではないが、知識基盤社会を支える本学の教育への貢献の姿勢を通して本学の評価も高まり、間接的には本学への志願者の増加につながるものと考えられる。

入学者選抜については、平成19年度4月に新設した2学科、人文学部教育・臨床心理学科と医学部看護学科は、高等学校から志願者のニーズに合った、また時勢に合った学科であるとの評価を受けている。平成19年度志願者数、競争率(志願者数/合格者数)は、教育・臨床心理学科はA方式推薦入学142人、4.9倍、一般入試前期日程1,403人、5.1倍であった。看護学科はA方式推薦入学118人、4.0倍、一般入試前期日程788人、3.9倍と多くの志願者を集めており、いずれも評価できると思われる。なお、新設両学科は、現在A方式推薦入学と一般入試前期日程のみを実施しているが、今後拡充することも検討する。

少子化による志願者減少への対応策として、一部の高等学校から「外から見える改革」や「外から見える学部の売り」を積極的に打ち出してほしいとの要望がある。したがって、志願者のニーズ

II. 大学 学生の受け入れ

に合った学部学科の再編や学部学科の特長をはっきり示すことが必要である。さらには入学定員の見直しなどの本質的な検討を提案する。

学長声明の「高等学校との教育連携事業の推進について」は、社会貢献としての高大連携のみならず、本来の高等学校教育を実現し、本学が求める学生となる高校生を育てるために高校教育との教育接続も提唱しており、今後これに基づく施策を実施に移す努力をしていく。同様に附属高校との関係についても再検討を始めており、これも早急に結論を出し、理想的な高大一貫教育の実現を目指す。

(2) 入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

(入学者受け入れ方針と理念・目的等との関係、受け入れ方針と入学者選抜方法との関係)

各学部学科では、それぞれの教育理念・教育目的・教育課程に合わせたカリキュラムが構築されており、同様に入学者受け入れ方針についても、それぞれの教育理念・教育目的・教育課程に合わせてアドミッションポリシーを掲げている。各学部学科では、幅広く多様で多才な人材を入学させるため、多くの入学制度を設けている。

AO入試については、アドミッションポリシーが最も反映されている制度であるが、(5) アドミッションズ・オフィス入試において後述する。

B方式推薦入学は、経済学部と工学部社会デザイン工学科が取り入れており、本学を第一志望とする者を対象に、調査書の条件と学習、部活動など特定の分野で優れた実績と意欲を持つ者で、個性豊かな人材を対象とし、論文(作文)や面接、調査書等により志願者の特性を、また、志望理由書などにおいて志望動機を重視しており、各学部・学科の理念・目的・教育目標とアドミッションポリシーが反映されている制度である。

A方式推薦入学、一般入試(前期・後期日程)、大学入試センター利用入試、その他の入試制度では、各学部・学科がそれぞれの教育内容に合った試験科目と配点(傾斜配点など)を決めて、各学部の特徴を出している。学部学科のカリキュラムと入試科目との関係では、学部学科の特性により、例えば選択科目の中から理学部応用物理学科では物理を指定科目としたり、同化学科では、化学を指定したり、スポーツ科学部スポーツ科学科では体育実技を行ったりして、入試科目において、入学後のカリキュラムで必要な科目を指定している。その他、面接を実施したり、高等学校の調査書、小論文、スポーツ活動歴調査書を利用したり、体育実技を課したりしている。学部・学科の独自性が入試に反映されている。

【点検・評価】

受け入れ方針や理念・目的等は各学部でそれぞれ異なるので、その点検・評価や改革・改善策については各学部の項を参照されたい。

(3) 入学者選抜の仕組み

【現状の説明】

(入学者選抜試験実施体制、選抜基準の透明性)

入試日程や入試要項の決定に関しては、入学センター運営委員会で検討した案を、大学協議会で決定している。

II. 大学 学生の受け入れ

入学者選抜試験の実施にあたっては、入学センターや入試問題出題者でその準備等を行い入試当日は、教学担当副学長のもとに全学的体制で実施している。入学試験の各受験室には教育職員と教育技術職員・事務職員とを組み合わせた複数の監督者を配し、あらゆる事故を防止するため万全の配慮をしている。採点は教育職員により厳格に実施している。

すべての入学制度における志願者の合否判定は、入試判定委員会、各学部教授会、大学協議会において厳正に決定される。まず、入学センター長と各学部長および各学部の入学センター委員によって慎重に検討し判定素案を作成する。この判定素案を、学長を委員長とする全学の入学判定委員会で検討して判定原案を作成する。さらにこれを各学部教授会で審議した後、最終の審議機関である大学協議会において決定するという一連の手続きを経ている。このように入念かつ厳正な判定を行って入学者選抜の公平性・妥当性を担保している。

一連の入試業務においては、成績データをコンピュータ管理し、さらに採点の際には受験者の特定ができないように解答紙を乱数による識別番号で管理している。判定会議の資料も成績データのみで構成するなど、厳重なデータ管理によって、合否の確定までは受験者を特定できないようにしており、選抜の公正さを担保している。

合格者の発表には、本人への合格通知と学内掲示、電話応答システム、本学Webサイトで実施し、個人情報保護に配慮して受験番号のみを発表している。新聞等マスメディアへの合格者名の提供は平成9年に廃止した。

入学者選抜基準の透明性を保つため、入学試験要項に選考の基準などを明記している。合格発表後には、学部学科別の志願者数・受験者数・合格者数、合格最低点などの情報を公表している。また合格発表後一定期間を経て科目別の受験者の平均点・合格者の平均点その他の詳細な情報の公開も行っている。一般入試不合格者への入試成績開示を希望者に対して行っているが、一般入試以外の入学制度の不合格者への成績開示は行っていない。

【点検・評価】

本学では、入学者選抜に関する事務手続きや入試問題および合格者判定については、これまで大過なく遂行しており、組織、運営ともに十分機能していると評価できる。しかし、学生の入学形態と入学後の成績との関連などの分析については、現在までのところ十分とはいえない。

永年にわたって運用された経験の蓄積を十分に生かすことにより、複雑化肥大化した業務も円滑に実施されてきたが、現在では、大学の諸規程と入試の現状が乖離している部分もある。

入試問題作成に関しては高等学校の教科内容を踏まえた適切な問題であるとの外部の評価を得ているが、多様な入学制度を実施していることから、問題作成の負担が非常に増大している事実がある。その他、入学センター長、入学センター委員の交代時期は他の役職者と同様の12月であるが、入試業務の繁忙な時期であるため、円滑な業務の実施に影響を与えており、引継ぎにも困難が伴っている。大学全体の役員改選との関係もあり入学センターの事情のみで変更は困難であると考えられるが、何らかの考慮が必要である。

【改革・改善策】

入学者選抜の制度と業務については、全学的な観点からの意識の共有が必要であり、適切で効率的な運用を目指さなければならない。入学センターや運営委員会組織において、あらためて全体の検討を提案する。

(4) 入学者選抜方法の検証

【現状の説明】

(入試問題を検討する仕組み、学外関係者からの意見聴取の仕組み)

入試問題は、各学部から選出された入試問題出題委員により作成されるが、科目別の出題委員会と入学センターによる厳重な管理体制のもとで問題は作成されている。各科目の問題が完成すると、教学担当副学長を委員長とし、入学センター長、各学部長、教務部長、学生部長、入学センター委員、各科目の出題責任者・世話係を構成員とする全学的な入試問題検討会を開催して検討と確認を行い、その後に印刷・校正作業の段階へと進む。その後も各科目の入試問題出題委員による校正作業と、刷りあがり後に入試直前の最終チェックが行われる。さらに、2月の一般入試前期日程実施直後には、学外組織による入試問題事後チェックを実施し出題ミス等の防止に努めている。一連の入試業務が終了した4月に入試問題事後検討会を開催して1年間の作業の総括を行い、次年度の作業に引き継いでいる。

合否判定については、一般入試前期日程では、3科目の総合得点（各科目100点満点の計300点満点）で行っている。理学部応用数学科は、数学は130点、理科70点、英語100点と傾斜配点としその総合得点で合否判定をしている。医学部医学科は、英語100点、数学100点、理科（物理・化学・生物から2科目選択）各100点で200点、小論文40点の440点満点で判定を行っている。

一般入試後期日程では、2科目の総合得点（各科目100点満点の計200点満点）で合否判定を行っている。人文学部日本語日本文学科は、国語120点、英語（80点）または数学（80点）とし傾斜配点としている。平成20年度入試から、人文学部英語学科が後期日程を導入するが、傾斜配点とし英語120点、国語（80点）または数学（80点）としている。また、スポーツ科学部では、国語と英語または数学の2科目（各科目100点）と調査書・スポーツ活動歴調査書（50点）の250点満点で合否判定をしている。

大学入試センター試験利用入試では、各学部学科別に決めた教科・科目の配点に基づき総合得点で合否判定を行っている。本学独自の個別学力試験は行っていないが、特長としては、多数の科目を課しており、経済学部では、830点満点、工学部では900点満点としている。

その他の入試や推薦入学では、それぞれの入試に適すると思われる入試科目や調査書や推薦書や体育実技、面接等を課し総合判定を行っている。

【点検・評価】

入試問題作成に関しては、年間を通じて厳重な管理のもと、きわめて慎重に検討を重ねており、各科目毎の検討会はもちろん全学的な入試問題検討会および事後検討会を行っている。適切な入学試験問題を作成するための努力は、受験生に大きな影響を与える出題ミスを防止することにつながっており、高く評価できる。問題の内容は、各科目とも高等学校の教科内容を踏まえた適切な問題との評価を受けている。しかし、入試形態の多様化・複雑化により作成すべき問題数が増えており、出題委員にとって負担が増大している。

一般入試では、総合得点で合否判定を行うが、科目間格差をなくすため、また、科目の選択による有利不利が生じないように得点調整を行っている。また、採点に関しては、同一解答紙を複数者による相互チェック体制で適切性を確保している。最終合格判定やその他の入試においても公正・厳格に合否判定を行っている。

II. 大学 学生の受け入れ

【改革・改善策】

入試出題の負担を少しでも軽減するために、科目によっては講師以上という出題委員の資格制限を変更し、一定の基準を設け助教を加えることによって出題委員を増やし、負担を一部軽減できた科目もある。

今後は、多様化しすぎた入試形態を再検討するなど大学全体の入試改革の検討を提案する。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

【現状の説明】

本学のアドミッション・オフィス入試(以下AO入試という。)は、人文学部文化学科、法学部、商学部、スポーツ科学部が導入している。

各学部の教育理念やアドミッションポリシーが反映される選抜方法であり、本学を第1志望とする学生を対象としている。

人文学部文化学科は、広い視野・柔軟な発想力とコミュニケーション能力を兼ね備えた人材を求めており、論文やグループディスカッション、面接、調査書などから志願者の特性を汲み取り、また自己紹介文から志望動機をみて総合評価により選考している。入学定員の約10%を占めている。

法学部は、論理的な思考力や考え方ができる人材を求め、論文やグループディスカッション、面接、調査書等から志願者の特性を、また志望理由書から志望動機をみて総合的に選考しており、入学定員の3~4%程度を占めている。

商学部はビジネス系資格取得者を対象とし、公的資格の取得状況や高校での課外活動の状況、さらに作文・面接等により総合的な評価で選考し、入学定員の2~3%程度を占めている。

スポーツ科学部は、心身ともに健康でスポーツ等に積極的に取り組んだ者を対象として、「公開練習会」または「特別講座」への参加を志願条件としている。「公開練習会」へ参加する志願者は、陸上競技や体操競技など15種目のいずれかに参加が必要であるが、「特別講座」を選んだ志願者は、模擬講義、レポート作成、グループディスカッション、面接を行う。一次選考は、公開練習会や特別講座の参加状況や自己推薦書、調査書、スポーツ実績証明書等により選考が行われる。二次選考では自己推薦プレゼンテーション、面接により総合的に選考するという制度である。8月の公開練習会や特別講座などから開始し、9月に一次選考10月に二次選考が行われ10月中旬過ぎに合格発表が行われる。入学定員の7~14%程度を占めている。

【点検・評価】

実施については、現在まで特に問題もなく行われている。入学後の成績等について大学としては調査していないが、学部によっては二極化がみられる。問題点としては、他の推薦入学制度と同様に早期に合格が決定されるため、4月の入学時期まで期間が空き過ぎ、合格者の勉学意欲の低下などが懸念される。そのため、各学部では、課題を与え解答を提出させるほか、入学前教育の一部として入学までの間に生徒を大学に呼んで指導する学部もある。その他、入学後の問題点としては、AO入学者の不適應退学や転部転科希望などの発生があげられる。また、一芸入試に近い制度の学部もあり今後の検討が必要である。

【改革・改善策】

AO入試で入学した学生については、在学中の成績から卒業後の就職先までの追跡調査を行い、今後の制度の改善のために分析を行う。

合格者に対する入学前教育としては、現在では各学部とも本を読ませて感想文を書かせるものが多いが、高校の教員からは高校での本来の学習を阻害しないよう、高校で学んでいる授業内容をまとめて提出させるなどが望ましいとの意見もある。また、現行方式では各学部の教員にも負担がかかるが、他大学での事例にならって、エクステンションセンターとタイアップし「TOEFL 入門講座」「大学でのタイムマネジメント(自己管理)講座」「学習スキルの取得講座」などに参加させることなども考えられるので今後検討する。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

【現状の説明】

(高等学校との関係、進路相談・指導・情報伝達)

本学の推薦入学制度には、A方式推薦入学、B方式推薦入学、スポーツ特別推薦入学、指定校推薦入学、附属推薦入学の制度がある。これを円滑に実施するためには、高校との信頼関係が重要である。特に指定校推薦入学と附属推薦入学については、各高等学校の推薦を尊重しており、高等学校との適切な関係を維持している。一般入試の合格者よりも早期に進学が決定する推薦入学合格者に対する入学前教育を各学部の判断で実施しているが、出願以前から高校教育に連携して本学から特段の働きかけや協力を行うことはしていない。

附属推薦入学については、附属高等学校長の推薦により、本学を第一志望とするものを入学させるが、勉学意欲を継続させるためにA方式推薦入学で実施する2科目のテスト(学部によっては3科目)を受験させている。また、医学部・薬学部は、この成績を合否判定に使用している。

高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達については、(1)の学生募集方法において述べた連合進学説明会や高等学校や予備校での進学説明会において詳細な説明を行っている。

【点検・評価】

A方式推薦入学については、各高等学校の推薦を尊重しているが、各高等学校の成績(評定平均値)は、高校によっては格差があり判断をする場合一様には扱うことが難しいことも事実である。本学では、過去数年のデータをもとに学校差も考慮しており、一応の評価はできる。また、指定校推薦入学については、一定以上の水準の学生が入学してきており、現在のところ評価できる。高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達については、連合進学説明会や高等学校や予備校での進学説明会において年間12,000人程度に対して行っており評価できる。

【改革・改善策】

入学者選抜における高大連携を維持・発展させるため、以下のことに取り組む。

指定校推薦入学の指定校の見直しは、特に高校側において何らかの違反などが無い限りは見直していないが、今後は18歳人口減少などによる高校の統廃合などもあり、また、入学後の成績調査などからも3年置きに見直すようなことも必要になるのではないかとと思われる。また、入試形態別の入学後の調査などを行い今後の推薦の制度なども検討する。

平成19(2007)年6月の学長声明「高等学校との教育連携事業の推進について」では大学入学者の学力や人間力の低下にともない本来の大学教育が困難になることを懸念し、高大間の教育接続の実施を表明した。高校教育との連携関係を築くことにより、高等学校と本学との教育接続をはかるもので、本学各学部への入学を目指す高校生を対象とした連携をはかろうとしている。教育連携に

II. 大学 学生の受け入れ

より高等学校の教育課程における問題点を改善して本来の高校教育を実現するとともに、大学教育との接続を強化することによって大学進学後の教育成果を向上させ、社会が求める大学教育の質を保証することを目指すものである。これが実現すると、高校教育、大学教育いずれもよい効果が期待できる。実現にむけて検討を進める。

また、附属大濠高等学校との関係も再検討を始めたが、今後附属高校としての存在する意義の一つにもなるものであり、理想的な一貫教育の早期の実現にむけて検討を進める。

(7) 科目等履修生と研究生の受け入れ

① 科目等履修生の受け入れ

【現状の説明】

本学では、「福岡大学科目等履修生規程」の規定するところによって科目等履修生を受け入れている。同規程に定めるところにより、科目等履修生として本学の授業科目を履修することができる条件は、高等学校を卒業した者、もしくはそれと同等の学力があると認められる者となっている。ただし、同規程第2条において、留学生としての在留資格を取得するため、科目等履修生として授業科目を履修することはできない、と定めている。

教職課程科目、博物館学芸員課程科目、社会教育主事課程科目および日本語教員課程科目の履修については、それぞれ課程科目として設定されたものを履修しなければならない。

これらのほか商学部第二部が独自に行っている社会人コース履修生制度がある。基本的には科目等履修生と同じ扱いであるが、あらかじめ指定された科目の中から20単位まで履修できる。12単位以上修得することによって、コース修了証が授与される。原則として1年間で修得しなければならないが、修了できなかった場合は無料で1年間延長できる。

本年度科目等履修生を受け入れている学部学科別の人数は次のとおりである。

人文学部文化学科3人、同歴史学科9人、同日本語日本文学科2人、同教育・臨床心理学科2人、同英語学科1人、同ドイツ語学科1人、同フランス語学科1人、同東アジア地域言語学科1人、法学部法律学科8人、同経営法学科3人、経済学部経済学科4人、同産業経済学科2人、商学部商学科6人、同貿易学科3人、商学部第二部5人、理学部応用数学科3人、同化学科2人、同地球圏科学科2人、工学部電子情報工学科1人、同化学システム工学科1人、スポーツ科学部スポーツ科学科11人、同健康運動科学科3人、商学部第二部社会人コース履修生2人。全学の受入れ総数は76人である。

【点検・評価】

本学では薬学部を除く8学部で教育職員免許状の取得が可能である。免許状を取得するためには一般の学生より50～60単位ほど多く取得しなければならない。そのため、必要な教職課程の単位を取得できずに卒業した者が科目等履修生として学んでいる場合が多く、教員免許取得を目的とした科目等履修生が全体の約7割にあたる。

平成15年度から他大学出身者で教員免許取得を目的とする科目等履修生の受入れについて条件を緩和し、課程認定を受けている大学の出身者を受け入れている。これにより免許取得目的の他大学出身者に門戸を開き、便宜をはかることができるようになったことは評価できる。しかし、本学の授業科目と他大学の科目との互換性の判断が難しいこともあり、履修指導時には慎重に対処している。

II. 大学 学生の受け入れ

博物館学芸員課程は人文学部の文化学科、歴史学科および理学部、社会教育主事課程は人文学部文化学科とスポーツ科学部、日本語教員課程は人文学部の卒業生に限られている。

資格取得に関係なく、自分の教養のために履修している科目等履修生は、受講する科目の制限はない。

【改革・改善策】

今後、生涯学習の一環として多くの科目等履修生を受け入れることが必要になると考えられるので、社会に開かれた大学として、多様な学び方を支援する仕組みの一つとして科目等履修生の制度を充実させ、その体制を構築していくことを検討する。

なお、教職課程の科目等履修生については、今後、他大学出身者が増加することが予想され、適切で効果的な履修指導を行うため他大学と連携していく。

② 研究生の受け入れ

【現状の説明】

研究生は「福岡大学研究生規程」にしたがって受け入れている。平成 19 年の学部別受入れ状況は次のとおりである。人文学部 1 人、経済学部 12 人、商学部 2 人、工学部 4 人、医学部 71 人、薬学部 1 人、スポーツ科学部 4 人。全学の受入れ数は 95 人ですべて 4 年制大学卒業の研究生である。

【点検・評価】

研究生は、あらかじめ研究課題を決め、特定の指導教員のもとで研究するものであるから、指導教員が所属する学部教授会に諮って選考している。基本的に本学の教育研究に支障がない限り許可している。研究生の人数に制限はなく、実質上は指導教員の了解があれば受け入れることになっており、門戸は広く開かれている。

最近是他大学を卒業した外国人の出願が多くなってきている。外国人研究生の場合には保証人や在留資格、資格外活動の問題などがある。大学院への進学を目指すとしていながらも、実際には日本での在留継続を目的としたものも見受けられる。受入れに際しては、在留資格の確認等を慎重に行わなければならない状況である。

【改革・改善策】

研究生の受入れは担当教員の所属学部教授会に判断を任せている。全学的に共通の研究生の受入れに関するガイドラインの設定が必要である。特に外国人の場合は、実態として研究活動を行っていることを担当教員が常に確認する必要があるため、これを制度的に定める必要がある。また、今後は、教員による研究生の指導・支援体制についても検討する。

(8) 定員管理

【現状の説明】

(学生定員と学生数の比率、定員適正化に向けた努力の状況、組織改組・定員変更の可能性を検証する仕組み)

本学では時代の変化や社会の要請に応える大学をつくるべく平成 16(2004)年 4 月、企画運営会議の下に学部学科再編プロジェクト I・II・III を立ち上げ、文系学部、理系学部、メディカル系学部の学部学科再編の可能性を検討した。プロジェクトの答申には多くの提言や課題が盛り込まれていた。そのうち教員一人当たりの学生数が多いと指摘されていた法学部・経済学部、商学部の入学定員の削減については、プロジェクト終了後の平成 17 年 1 月に設置された学生定員検討委員会におい

II. 大学 学生の受け入れ

て、本学にとり最も適切な学生定員はどうあるべきかについて全学的な立場から審議された。

その結果、本学の入学定員については、平成 19 年度以降、総入学定員レベルを固定化せず、必要に応じて柔軟に取扱い、ある学部、学科の定員削減や定員増が必要と認められた場合には、一定幅の削減ないし増員を認める変動型方式に移行すること、さらに本学の財政基盤を安定させるため、総入学定員に大きな振幅・変動を伴わないよう、平成 23 年度までは原則として総入学定員を 4,030 人前後で調整し、定員調整の方法は、定員の再配分、再配分と純増、純減の組合せを検討して行うとの基本方針が大学協議会で決定された。

この方針に基づき、本学は法学部、経済学部、商学部の入学定員を平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間で段階的に削減（各学部 100 人以内）することを決定し、平成 19 年度は法学部、経済学部 50 人、商学部 40 人、平成 20 年度さらに商学部 40 人を削減した。

以上のように本学は、法学部、経済学部、商学部の学生教育サービスを充実させる措置として定員を削減する一方で、新たな社会的ニーズに対応すべく、本学の意思決定の手順に従い、平成 18 年度に薬学部を四年制 2 学科から六年制 1 学科に改組したうえで入学定員を 50 人増員した。

続く平成 19 年度には人文学部教育・臨床心理学科（入学定員 100 人）の設置、附属看護専門学校を廃止して医学部看護学科（入学定員 100 人）を設置し、スポーツ科学部の入学定員を 50 人増員した。さらに平成 20 年度には、理学部の学生募集力を強化するため、従来の 4 学科に加え、「ナノサイエンス・インスティテュート」「社会数理・情報インスティテュート」を新設する。

本学の収容定員と在籍学生数との関係は、次表のとおりである。

平成 16 年度以降の学部収容定員超過率推移

学部	学科	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		収容定員	在籍学生数	超過率	収容定員	在籍学生数	超過率	収容定員	在籍学生数	超過率	収容定員	在籍学生数	超過率
人文	文化	360	447	1.24	360	413	1.15	360	431	1.20	360	446	1.24
	歴史	240	292	1.22	240	306	1.28	240	295	1.23	240	306	1.28
	日本語 日本文	240	289	1.20	240	297	1.24	240	287	1.20	240	283	1.18
	教育・臨床 心理	----	----	----	----	----	----	----	----	----	100	113	1.13
	英語	320	397	1.24	320	402	1.26	320	384	1.20	320	415	1.30
	ドイツ語	165	194	1.18	170	209	1.23	175	218	1.25	180	225	1.25
	フランス語	165	208	1.26	170	209	1.23	175	212	1.21	180	216	1.20
	東アジア地 域	240	294	1.23	240	292	1.22	240	305	1.27	240	315	1.31
	学部計	1,730	2,121	1.23	1,740	2,128	1.22	1,750	2,132	1.22	1,860	2,319	1.25
法	法律	1,860	2,339	1.26	1,840	2,332	1.27	1,820	2,207	1.21	1,750	2,210	1.26
	経営法	780	1,001	1.28	780	1,036	1.33	780	1,008	1.29	800	1,020	1.28
	学部計	2,640	3,340	1.27	2,620	3,368	1.29	2,600	3,215	1.24	2,550	3,230	1.27

Ⅱ. 大学 学生の受け入れ

経済	経済	2,000	2,570	1.29	1,925	2,435	1.26	1,850	2,229	1.21	1,770	2,103	1.19
	産業経済	800	1016	1.27	800	1027	1.28	800	987	1.23	780	952	1.22
	学部計	2,800	3,586	1.28	2,725	3,462	1.27	2,650	3,216	1.21	2550	3,055	1.20
商	商	1,025	1,420	1.39	935	1,245	1.33	920	1,142	1.24	910	1,146	1.26
	経営	880	1,069	1.21	880	1,121	1.27	880	1,097	1.25	870	1,116	1.28
	貿易	800	991	1.24	800	993	1.24	800	998	1.25	780	987	1.27
	学部計	2,705	3,480	1.29	2,615	3,359	1.28	2,600	3,237	1.25	2,560	3,249	1.27
商学部第二部商		800	991	1.24	800	1,030	1.29	800	1,025	1.28	800	992	1.24
理	応用数	240	277	1.15	240	283	1.18	240	293	1.22	240	278	1.16
	応用物理	240	271	1.13	240	275	1.15	240	266	1.11	240	296	1.23
	化	240	288	1.20	240	264	1.10	240	266	1.11	240	282	1.18
	地球圏科	240	271	1.13	240	272	1.13	240	279	1.16	240	285	1.19
	学部計	960	1,107	1.15	960	1,094	1.14	960	1,104	1.15	960	1,141	1.19
工	機械工	415	488	1.18	410	466	1.14	405	452	1.12	400	502	1.26
	電気工	415	497	1.20	410	472	1.15	405	478	1.18	400	494	1.24
	電子情報工	545	612	1.12	550	618	1.12	555	641	1.16	560	672	1.20
	化学システム 工	415	541	1.30	410	502	1.22	405	472	1.17	400	492	1.23
	社会デザイン 工	415	471	1.13	410	494	1.20	405	479	1.18	400	473	1.18
	建築	415	503	1.21	410	492	1.20	405	508	1.25	400	483	1.21
	学部計	2,620	3,112	1.19	2,600	3,044	1.17	2,580	3,030	1.17	2,560	3116	1.22
医	医	600	635	1.06	600	640	1.07	600	626	1.04	600	628	1.05
	看護	----	----	----	----	----	----	----	----	----	100	110	1.10
	学部計	600	635	1.06	600	640	1.07	600	626	1.04	700	738	1.05
薬	薬	450	537	1.19	420	520	1.24	530	613	1.16	460	488	1.06
	医療薬	----	----	----	----	----	----	----	----	----	180	246	1.37
	製薬⇒生命薬	270	336	1.24	300	373	1.24	240	280	1.17	180	220	1.22
	学部計	720	873	1.21	720	893	1.24	770	893	1.16	820	954	1.16
スポーツ科	スポーツ科	730	937	1.28	710	940	1.32	690	854	1.24	720	867	1.20
	健康運動科	240	311	1.30	240	317	1.32	240	304	1.27	250	311	1.24
	体育	----	1	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----
	学部計	970	1249	1.29	950	1257	1.32	930	1158	1.25	970	1178	1.21
合計		16,545	20,494	1.24	16,330	20,275	1.24	16,240	19,636	1.21	16330	19972	1.22

II. 大学 学生の受け入れ

入学定員超過率を大学全体でみると、平成 16 年度 1.167 倍、平成 17 年度 1.207 倍、平成 18 年度 1.137 倍、平成 19 年度 1.240 倍と変動している。

平成 19 年度は予想以上に入学者数が超過し、各学部にとってかなりの負荷がかかる状態という結果になった。平成 16 年度から平成 18 年度まで、入学者が超過した学科はいくつかに過ぎなかったが、平成 19 年度はかなりの学科で入学者が超過した。特に高い超過率となった学科は、人文学部は英語学科 1.563 倍、東アジア地域言語学科 1.467 倍、法学部は法律学科が 1.290 倍、商学部は全学科とも高く、経営学科 1.419 倍、貿易学科の 1.300 倍、商学科 1.282 倍、理学部は応用物理学科が 1.583 倍と特に高く、その他の学科も 1.250 倍から 1.283 倍と高くなった。工学部は、機械工学科の 1.550 倍、化学システム工学科 1.450 倍、電気工学科 1.380 倍、電子情報工学科 1.286 倍、社会デザイン工学科 1.190 倍と非常に高くなった。

入学定員超過率については、次表のとおりである。

平成 16 年度以降の学部入学定員超過率推移

学部	学科	平成 16 年度			平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度		
		定員	入学	超過率	定員	入学	超過率	定員	入学	超過率	定員	入学	超過率
人文	文化	90	117	1.300	90	98	1.089	90	118	1.311	90	108	1.200
	歴史	60	69	1.150	60	79	1.317	60	73	1.217	60	74	1.233
	日本語日本文	60	68	1.133	60	78	1.300	60	64	1.067	60	69	1.150
	教育・臨床心理	----	----	----	----	----	----	----	----	----	100	113	1.130
	英語	80	100	1.250	80	104	1.300	80	89	1.113	80	125	1.563
	ドイツ語	45	50	1.111	45	58	1.289	45	59	1.311	45	57	1.267
	フランス語	45	53	1.178	45	54	1.200	45	56	1.244	45	57	1.267
	東アジア地域	60	76	1.267	60	66	1.100	60	83	1.383	60	88	1.467
	学部計	440	533	1.211	440	537	1.220	440	542	1.232	540	691	1.280
法	法律	450	557	1.238	450	540	1.200	450	521	1.158	400	516	1.290
	経営法	200	238	1.190	200	289	1.445	200	222	1.110	200	244	1.220
	学部計	650	795	1.223	650	829	1.275	650	743	1.143	600	760	1.267
経済	経済	450	475	1.056	450	540	1.200	450	501	1.113	420	473	1.126
	産業経済	200	218	1.090	200	235	1.175	200	220	1.100	180	204	1.133
	学部計	650	693	1.066	650	775	1.192	650	721	1.109	600	677	1.128
商	商	230	276	1.200	230	281	1.222	230	251	1.091	220	282	1.282
	経営	220	263	1.195	220	260	1.182	220	261	1.186	210	298	1.419
	貿易	200	229	1.145	200	252	1.260	200	244	1.220	180	234	1.300
	学部計	650	768	1.182	650	793	1.220	650	756	1.163	610	814	1.334
商学部第二部商		200	249	1.245	200	255	1.275	200	228	1.140	200	242	1.210

II. 大学 学生の受け入れ

理	応用数	60	61	1.017	60	67	1.117	60	66	1.100	60	75	1.250
	応用物理	60	61	1.017	60	66	1.100	60	64	1.067	60	95	1.583
	化	60	74	1.233	60	65	1.083	60	71	1.183	60	77	1.283
	地球圏科	60	66	1.100	60	74	1.233	60	70	1.167	60	76	1.267
	学部計	240	262	1.092	240	272	1.133	240	271	1.129	240	323	1.346
工	機械工	100	114	1.140	100	107	1.070	100	108	1.080	100	155	1.550
	電気工	100	110	1.100	100	108	1.080	100	116	1.160	100	138	1.380
	電子情報工	140	165	1.179	140	154	1.100	140	161	1.150	140	180	1.286
	化学システム 工	100	118	1.180	100	107	1.070	100	104	1.040	100	145	1.450
	社会デザイン 工	100	110	1.100	100	128	1.280	100	108	1.080	100	119	1.190
	建築	100	127	1.270	100	109	1.090	100	126	1.260	100	112	1.120
	学部計	640	744	1.163	640	713	1.114	640	723	1.130	640	849	1.327
医	医	100	100	1.000	100	100	1.000	100	100	1.000	100	100	1.000
	看護	----	----	----	----	----	----	----	----	----	100	110	1.100
	学部計	100	100	1.000	100	100	1.000	100	100	1.000	200	210	1.050
薬	薬(医療薬)	90	102	1.133	90	120	1.333	230	249	1.083	230	243	1.057
	製薬⇒生命薬	90	104	1.156	90	109	1.211	----	----	----	----	----	----
	学部計	180	206	1.144	180	229	1.272	230	249	1.083	230	243	1.057
スポーツ 科	スポーツ科	170	215	1.265	170	222	1.306	170	182	1.071	210	243	1.157
	健康運動科	60	79	1.317	60	77	1.283	60	66	1.100	70	83	1.186
	学部計	230	294	1.278	230	299	1.300	230	248	1.078	280	326	1.164
合 計	3,980	4,644	1.167	3,980	4,802	1.207	4,030	4,581	1.137	4,140	5,135	1.240	

【点検・評価】

本学では、入学定員の基本方針を全学的な委員会で決定することにより、社会情勢の推移・動向、各学部の実情、本学のあるべき姿・方向性、経営・財政問題などを踏まえた入学定員とし、学内合意を形成している。

収容定員に対する在籍学生数の比率に影響する要因は、第一に入学者数、次に留年生数である。入学定員と入学者数との関係では、この4年間において平成19年度が最も入学定員超過率が高い結果となった。適正な学生数の確保を目指し各学部学科別に過去数年のデータを参考とし合格者数を決定しているが、毎年の本学を取り巻く状況の変化などにより、結果的には推定どおりにいかない学科がでた。その理由として次の二つがあげられる。

まず国立大学の動向である。この数年の大きな状況の変化として、国公立大学が独立法人化されたことにより国公立大学が全国的に合格者を増加させ、全国平均として文系学部で定員の1.2倍、理系学部で定員の1.1倍を入学させていたこと、関西の私立大学や本学周辺大学なども合格者数を増やしていたことがあげられる。その影響を受けた本学では、平成18年度入試では多数の学科にお

II. 大学 学生の受け入れ

いて追加合格者を出さざるを得ない状況が起きた。これを受けて平成 19 年度入試では、学内的には前年度追加合格者を多数の学科で出したことによる反動と、結果検証で判ったことではあるが、国公立大学が合格者数を絞ったことによる影響を受け、理系学部の多くの学科で入学者が大きく超過した。

次いで近隣の私立大学の動向である。文系学部は、とりわけ近隣の特定大学の合格者数に大きく影響を受けている。平成 17 年度までは 4,000 人程度の合格者で推移していた近隣の大学が、平成 18 年度入試合格者を前年より 546 人増加させた。平成 19 年度については、総合格者数は同程度ではあったが、学部・学科によっては大きな差異がでていた。このため本学では、学科によって入学歩留りに影響があり、追加合格者を出さざるを得なくなったり、入学者が大きく超過した学科が出た。

平成 19 年度の収容定員超過率が全般的に高くなったのは、上述のとおり想定した歩留率を超える入学者があったためである。入学者が予想よりも増加したことによって、あらかじめ設定していた外国語科目やスポーツ実習の 1 クラス当たりの受講者数が増加することになり、教育効果にも影響を与えることが懸念されている。

入学定員超過率が全体的に高くなった平成 19 年度であるが、人文学部は平成 16 年度の 1.211 から平成 19 年度の 1.280 まで毎年高くなってきており、定員が各学科少ないことと、近郊大学の影響を最も受けやすいこともあり特に高くなっている。

法学部は、平成 18 年度 1.143 から平成 19 年度の 1.267 の間であり、やや高めで推移している。

経済学部は、平成 16 年度の 1.066 から平成 19 年度の 1.128 と上手く収まっている。

商学部は、平成 16 年度 1.182、平成 17 年度 1.220 と高くなり、平成 18 年度 1.163、平成 19 年度は特に高く 1.334 となってしまっている。商学部第二部は、平成 18 年度の 1.140 から平成 17 年度の 1.275 の間となっている。

理学部においては、平成 16 年度から平成 18 年度までは 1.092 から 1.133 に収まっていたが、平成 19 年度は 1.346 と非常に高くなった。

工学部も、平成 16 年度から平成 18 年度までは 1.114 から 1.163 に収まっていたが、平成 19 年度は 1.327 と非常に高くなった。

医学部は医学科については、平成 16 年度から平成 19 年度まですべて 1.00 となっている。平成 19 年度から開設の看護学科は 1.100 となっている。

薬学部は、平成 16 年度の 1.144、平成 17 年度の 1.272 と定員超過率が高いが、平成 18 年度 1.083、平成 19 年度 1.057 と改善されている。

スポーツ科学部は、平成 16 年度 1.278、平成 17 年度 1.300 と高いが、平成 18 年度は 1.078、平成 19 年度は 1.164 と収まってきている。

【改革・改善策】

本学の入学者数は、前述のように国公立大学の動向や周辺私立大学相互の影響を受けざるを得ない。また、私立大学としての財政面のバランスなど、多くの要因を勘案して入学者数の予測を行わねばならない。今後も社会情勢や社会的ニーズへの対応、教育環境の充実を図りつつ、全学的見地から決定していく。歩留率・入学者数の推定は非常に困難になっているが、定員の確保をはかりながらも超過はできる限り避けなければならない。特に収容定員および入学定員の超過は、教育上、学生生活上も良い影響を与えないことは明らかであり、今後全力をあげて解消を目指す。

国立大学や近郊の大学の動向を事前に捉えることは不可能であるが、事後の詳細な検証と過去の

データの詳細な分析によって、確実な定員管理の実現を目指す。同時に、入学者数が入学定員を下回ることはないよう、学部学科再編をも見据えて本学の教育研究の充実を図っていく。

入学定員の基本方針は、今後も全学的な審議組織で決定することにより、社会情勢の推移・動向、各学部の実情、本学のあるべき姿・方向性、経営・財政問題などを踏まえた入学定員とする。

(9) 編入学者、退学者

①編入学生及び転部・転科学生の状況

【現状の説明】

ここ5年間の編入学者、転入学者、学士入学者、転部者、転科者の数は次のとおりである。

編入学者(5年制高等専門学校、短期大学、専修専門学校等を卒業して本学に入学する者)数は、平成18(2006)年度(6人)、17年度(18人)、16年度(25人)、15年度(48人)、14年度(34人)で、平均すると26.2人となっている。

転入学者(4年制他大学から本学に入学する者)数は、平成18年度(10人)、17年度(4人)、16年度(7人)、15年度(5人)、14年度(2人)で、平均すると5.6人となっている。

学士入学者(4年制他大学卒業後に本学に入学する者)数は、平成18年度(1人)、17年度(2人)、16年度(5人)、15年度(7人)、14年度(4人)で、平均すると3.8人となっている。

転部は、平成18年度(19人)、17年度(21人)、15年度(14人)、14年度(27人)、13年度(21人)で、平均すると20.4人となっている。

転科(平成16年度から制度化)は、平成18年度(4人)、17年度(3人)、16年度(2人)で、平均すると3人となっている。

編入学、転入学入試の現状は、編・転入学を目的とした特定の予備校的な通信制短大からの志願者が大部分を占め、高等専門学校や通常の短期大学、4年制大学からは、わずかになっている。学士入学については、商学部二部への志願者が多い。

転部・転科については、本意ではない学部・学科に入学し、入学後、本来行きたかった学部・学科に転部・転科しようとする学生も少なくない。

【点検・評価】

編・転入学入試については、一般の入試に合格できない場合の一つの道になっており、今後検証を行う。学士入学については、目的意識を持ち入学してきており評価ができる。

転部、転科に関しては、受験当初に考えていた内容と大きく異なる学部・学科に入学したため、入学後に修学意欲が低下した学生に、新たな目標に向けて頑張るチャンスを与えるという点では評価ができる。

【改革・改善策】

編入学、転入学、学士入学の入学者については、入学後の成績や周囲への影響などの調査をし、その結果をみて今後の合格判定に生かしていく。

また、転部・転科に関しては、成績が悪くても転部・転科できるとの誤った考えの学生が多いため、出願資格条件を厳しくする等の見直しを検討する。

②退学者の状況と退学理由の把握状況

【現状の説明】

最近5年間の退学者数は、平成14年度407人、平成15年度445人、平成16年度423人、平成

II. 大学 学生の受け入れ

17年度 453人、平成18年度 403人で、平均 426.2人となっている。

理由別にみると、進路変更（他大学再受験、専門学校への進学、就職等）を理由とする積極的な退学もあるが、実際には成績不振によって卒業の見込みがない者など、やむなく進路を変更する者が多い。経済的理由をあげる場合は、4年間で卒業できないために親が学費を打ち切るような事例もあるが、すでに入学時から経済的に困窮していたケースも少なくない。本学では、学費負担者の死亡など経済事情の急変により就学が困難になった場合の支援も用意してはいるが、制度を知らずに退学願を出す学生もいる。ゼミナール担当教員などにも相談することなく、直接担当窓口で退学願を提出する者も少なくない。

なお、「一身上の理由」をあげる場合、プライバシーの問題等により、理由を追求することが難しいが、精神的疾患によるものも少なくないと推測される。

【点検・評価】

退学理由からみる限りでは、入学者の学力不足、修学意欲の欠如、精神的あるいは自我の未発達などが大きな要因であるとみられる。これは、初等・中等教育の影響も否めない。また、学生が卒業後に社会から期待されるもの（専門性、国際性、幅広い教養等）により、学生自身にのしかかるストレスなども大きな影響を与えているものと推測される。学籍を担当する教務課窓口では、退学を申し出る学生や父母に対して、可能な限り親身に対応するよう努めており、必要に応じて学生の所属学部事務室や担当教員などにも連絡をとって、極力学生が不本意な選択をしないよう配慮している。

【改革・改善策】

学生の境遇に共感し、学力はもとより精神面の指導を行うことが急務であると考えられる。従来からの修学指導では、その効果は極めて限定的であると言わざるを得ない。全学生を対象とした定期的指導体制の構築と、ドロップアウトしそうな学生に早期に教職員が気づき、それをケアすることが鍵となる。そのためには平成19年度から導入した出席管理システムを活用することを検討する。学生の指導や対処を機動的かつ充実したものにする事ができる。HDセンターとの連携などのケア体制の整備を早急に検討する。

4. 学生の受け入れ

2) 大学院における学生の受け入れ

【到達目標】

本大学院は、急速に進歩を続ける科学の真理を探求するために学術研究を遂行し、社会に寄与することを目標としている。すなわち、自由に研究できる環境の中で、社会が求める自発的で創造性豊かな人材、深い専門性をもった教養豊かな「人らしき人」を育成し、社会の発展に寄与することである。教育効果を高め、この目的を具現化するため、平成 19 年度の本学の事業計画は、「募集活動を充実するために、優れた資質をもつ学生が入学するように、適切な入学者選抜方法を検討する」と明示している。学力はもちろんのこと、個性豊かで多才な学部学生や、すでに社会に出て仕事をしている学究の徒が入学できるように、9 つのすべての研究科は、さまざまな選抜方法を検討し拡充を図っている。わが国が人口減少社会に入り、学部・大学院生を中心とする若い年齢層の減少の中にあっても、大学院入学者の質を担保するためには、入学選抜にあたって、客観性・公開性・公正性を担保しなければならない。これらの基準を維持しつつ、入学志願者の確保を目指して、学部と協力して飛び級入学や学部での大学院単位取得の導入、社会人、外国人留学生在が入学しやすい入試科目、環境整備を図っている。現在、入学定員に満たない状況が続いている中、九州の中核都市である福岡に位置する総合大学としての特性をいかんなく発揮し、魅力ある学内体制のさらなる整備を計画しているところである。

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

学生募集方法は、主に学内ポスター、大学院発行冊子および大学院ホームページで行っている。各研究科の教育理念・目的を予め明示し、多様な受入れ制度を導入している。

入学試験実施については、次のとおりである。

修士課程・博士課程前期については、秋季、春季の年 2 回入学試験を実施している。博士課程後期については、春季入学試験のみ実施している。ただし、スポーツ健康科学研究科は、秋季・春季の年 2 回実施している。

一般入学試験での受験資格は、4 年生大学を卒業または卒業見込みの者、あるいは学校教育法第 68 条の 2 第 4 項の規定により学士の学位（大学評価・学位授与機構）を授与された者および見込みの者。また、外国において通常の課程による 16 年の学校教育を修了または修了見込みの者、文部科学大臣が指定した者。専修学校の専門課程（修業年限 4 年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすもの）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が別に定める日以後に修了した者および見込みの者とし、選抜方法としては、筆記試験（専門、外国語、小論文）、面接を行っている。

社会人に対しては、社会のニーズに応えるべく全研究科で受入体制をとっている。一般入学試験の条件に加え、各研究科によって多少の違いはあるが、社会人の経験が条件となっている。選抜方法は、筆記試験（専門、外国語、小論文）、面接を行っている。

外国人留学生入学試験の受験資格は、外国において大学を卒業した者および卒業見込みの者、16 年の学校教育を修了した者。学校教育における 12 年の課程を修了後、日本の大学を卒業した者および卒業見込みの者。外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者および修了見込みの者。文部科学大臣

II. 大学 学生の受け入れ

が別に指定した者とし、選抜方法については、筆記試験（専門、外国語、小論文）、面接を行っている。

全体として平成 19（2007）年度は、入学者の 7 割が学内からの進学者である。

【点検・評価】

選抜方法は多様性に富み、それぞれ評価できる方法である。しかし、学生の志願者が年々減少しており、専攻によっては受験者がいない研究科もある。本学が実施している多様な人材を受け入れるための多種の入試制度も、志願者・入学者数への影響は大きいとは言えず、入学定員の見直しは、今後避けられないであろう。社会人、留学生の入学者数は研究科によっては差があるが、全体で毎年 300 名程度の入学者数で、同規模の私立大学に比較して少ない。

【改革・改善策】

各研究科においては、すでに多種の入試制度が導入されているが、学生達が大学院に何を期待し、志願してくるかの目的を把握し、大学院への進学傾向をふまえて、現在の入試制度及び学生の受け入れについて各研究科で再検討する。その際、入学選抜方法ごとに学生の学修の到達度を検証し、選抜方法に改善を加えていく。また、各研究科の学習内容及び到達目標を明確に示すとともに、広報活動を強化していく。

社会人受け入れについても受け入れ態勢を整備し、夜間開講を広報誌、募集要項にも明確に明示できるよう検討すすめる。

さらに、総合大学の利点を發揮して、研究科間の学生の交流や単位互換、総合科目等の開講について検討をすすめるとともに、現在未開講になっている科目についても各研究科が開講に向けて努力し、カリキュラムの再編成などと合わせて、大学院教育の充実を図る。

（2）学内推薦制度

【現状の説明】

理学・工学・薬学・スポーツ健康科学研究科では、例年 6 月に、学内推薦入学試験を実施している。文系の研究科では、法学・経済学・商学の各研究科が推薦入学試験を秋季・春季に実施しているが、毎年志願者は少ない。

さらに、法学研究科では早期卒業入学試験制度を平成 20（2008）年度より実施する。その対象は、学校教育法第 55 条により卒業見込みの者で、本学法学部の学生に限っている。今年度は 2 人の候補者が上がっている。試験は年 2 回（秋季・春季）実施する。入学試験は、筆記試験（専門、外国語、小論文）面接を行い総合的に評価する。また、法学研究科では学内特別選考入学試験を行っている。学部の卒業見込み者で、法学部 4 年生で 3 年次終了時点で総取得単位数が 110 単位以上あり、同時に平均点の加減を志望別に定めている。その他に、同研究科では資格特別配慮入学試験を実施している。その出願資格は、専門職コースを志望する本学および他大学の法学部および法学部に準ずる学部の卒業生または見込みの者と定めている。その他、専門職資格試験の合格条件も含んでいる。

スポーツ健康科学研究科では、アスリート推薦入学試験制度を実施している。スポーツ科学の知識を兼ね備え、日本のみならず世界をリードできる国際的指導者、あるいは研究者の育成を目的としている。受験資格は、競技成績の優秀な者で、一定水準以上の学業成績を持ち、修学状況に関して所属長の推薦を得られる者である。

【点検・評価】

特に多種の入試制度を取り入れているのは法学研究科であり、法科大学院との連携を考慮しての入試制度となっている。ただし、志願者が少ないのが現状である。各研究科の入試の筆記試験直後に面接を課しているのは、受験者の人物を確かめるには、制度として適切な面をもっている。しかしながら、専門知識に関する学力を問うという点では、各研究科とも更なる検討の必要がある。

【改革・改善策】

志願者状況や学内推薦制度の再検討と、他大学からの推薦による入学制度も積極的に検討する。

(3) 門戸開放

【現状の説明】

平成 19 (2007) 年度入学者数は、前期課程 251 人、後期課程 181 人である。本学出身者以外の入学者は、前期課程では約 2 割、後期課程では 1 割にも満たないのが現状である。

【点検・評価】

現在の入学試験制度の募集方法、入学試験方法、試験の時期は、社会に門戸を開く入試制度としては十分と思われるが、志願者数が伸びないのが現状である。

【改革・改善策】

各研究科とも、学生の進路、目的を把握し、魅力あるカリキュラム編成に努める。受験生に対しては、教員の研究分野をホームページや募集要項に掲載し公開しているが、受験生への広報活動を強化するため、シラバスについても学外者が閲覧できるよう検討していく。さらに志願動向の調査も各研究科で実施し、現状の把握と志願者増に努める。

(4) 飛び入学

【現状の説明】

本大学院では、法学研究科、理学研究科、工学研究科、スポーツ健康科学研究科が飛び級入学試験制度を実施している。選抜の基準は一般と同様である。受験資格は、学部で 3 年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと本学大学院が認めた者である。大学 3 年の在籍しかないことで大学卒業の資格が満たされず、大学院を中退すると高校卒業の資格しか得られないこともあり志願者が少ない。過去 5 年間の志願数は、各研究科 5 名以下である。

【点検・評価】

志願者が少ないということは、この制度が学生のニーズと合致していないという証しであり、学生の動向を十分確認し、更なる検討をすすめていくことが重要である。

【改革・改善策】

飛び級入試に対する学生の考えを聞くとともに、各研究科が実施する早期卒業の利点を学生に周知する。入試形態の多様性は、学部学生にとって多くの選択肢があることになるが、逆に工学系の学生にとっては資格試験の受験資格を失うなどのデメリットもあり、制度の改善に向け今後検討していく。

II. 大学 学生の受け入れ

(5) 社会人の受け入れ

【現状の説明】

平成 19 (2007) 年度社会人入学試験による受入数は、人文科学研究科 17 人、法学研究科 3 人、商学研究科 3 人、理学研究科 1 人、工学研究科 2 人、薬学研究科 4 人、スポーツ健康科学研究科 5 人である。

人文科学研究科では、平成 12 年に教育・臨床心理専攻が夜間大学院として開講したため、社会人の入学者が多い。

【点検・評価】

社会人の受入れについては、各研究科で導入しているが、夜間開講を実施している研究科では入学者が多く、実施していない専攻科との間に大きな差がある。夜間開講は社会のニーズに応えた適切な改革である。

【改革・改善策】

社会人の受入れは、夜間大学院生の増加に寄与したが、一方で夜間の事務組織が十分でない。今後、院生の増加に伴い窓口業務の充実をはかる。そのためには各部署との事務連携を強化し、効率的に業務が遂行できるように改善する。他研究科にも夜間開講を促し、意欲のある社会人の多様なニーズに応えられるような学習環境作りを行う。

(6) 科目等履修生、研究生等

【現状の説明】

平成 19 (2007) 年度科目等履修生と研究生の在籍状況は、9 研究科のうち、医学研究科を除く 8 研究科で、科目等履修生 2 人、研究生 46 人である。本大学院では、学問の専門的知識の向上や生涯学習の一環として社会人にも大学院の開講科目を開放することは、豊かな教養や専門職の幅広い知識を養うための制度と位置付けている。

科目等履修生のなかには、教職の資格課程科目の取得を目的とする者もいる。科目等履修生として一つまたは複数の授業科目の受講を志願できる者は、福岡大学大学院学則にのっとり審査され受理される。ただし、留学生の在留資格を得ることを目的とする者は、志願することはできない。

研究生は、大学院修了者または満期退学者に相当すると認められた者を受け入れており、研究指導を受けながら、専門知識を深め、在籍期間中は大学院学生に準じて、学内の研究施設を利用することができる。ただし、研究生の期間は、通算して 3 年を超えることはできない。

【点検・評価】

科目等履修生は、研究の完成や論文作成といった明確な目的をもって志願してくる。一方、研究生を希望する者の中には、単に経歴上のブランクを避けるために志願する者や、学内の施設を利用するために志願してくる傾向があり、受入れにあたっては、受入れ側と学生との意識改革が必要である。

【改革・改善策】

研究生を受け入れる際は、各指導教授が研究生規程ならびに各研究生の研究目的にそった研究指導を行い、人材育成をはかる。そのため、研究生の教育成果を定期的に検証し、研究活動の実態等の現状の把握と分析に努めて行く。

(7) 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

(外国人留学生の受け入れ状況)

平成 19 (2007) 年度大学院留学生 (正規生) 在籍者 63 名の内訳は、修士課程、博士課程前期においては、人文科学研究科 2 人、法学研究科 1 人、経済学研究科 34 人、商学研究科 13 人、工学研究科 3 人、博士課程後期においては、人文科学研究科 2 人、法学研究科 1 人、経済学研究科 2 人、商学研究科 2 人、工学研究科 3 人である。各研究科の平成 19 年度の入学者数は、人文科学 2 人、法学 1 人、経済学 14 人、商学 4 人、理学 0 人、工学 2 人、薬学 0 人、スポーツ健康科学 0 人である。国籍別では、中国 16 人、韓国 2 人、台湾 1 人、インドネシア 1 人、ドイツ 1 人である。留学生の 9 割以上が東南アジア出身者である。理系研究科に比べて文系研究科が多い。

【点検・評価】

外国人留学生受入れについては、まず応募書類を審査する。特に、経済的発展が著しいとはいえ、アジア出身の志願者については、経済面の審査を慎重に実施している。書類審査により志願者の学歴、生活状況にある程度把握している。入学後も留学生の出席状況を定期的に調査しているが、出席率が低い研究科もあり、留学生の私生活も含めた学生生活状況の把握にもっと意識を持つことが必要とされる。

【改革・改善策】

入国管理局の指導を受け、留学生の出席調査を毎年実施しているが、出席状況を完全には把握できていない。留学生の出席のみならず、生活状況の把握、成績評価を含め、指導教員の協力を得ながら留学生への指導を充実させていく。

(8) 定員管理

【現状の説明】

(収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性)

平成 19 (2007) 年 5 月現在、大学院研究科収容定員および在籍者は、次のとおりである。

研究科	収容定員(在籍者数)	収容定員 (在籍者数)
人文科学研究科	前期課程 102 人 (78 人)	後期課程 63 人 (41 人)
法学研究科	24 人 (18 人)	18 人 (5 人)
経済学研究科	20 人 (42 人)	30 人 (2 人)
商学研究科	20 人 (31 人)	30 人 (5 人)
理学研究科	102 人 (64 人)	53 人 (7 人)
工学研究科	120 人 (125 人)	24 人 (9 人)
医学研究科	—	120 人 (83 人)
薬学研究科	56 人 (116 人)	15 人 (23 人)
スポーツ健康科学研究科	24 人 (35 人)	12 人 (6 人)

大学院合計では、前期課程定員 468 人 在籍者数 509 人 後期課程 定員 365 人、在籍者数 181

II. 大学 学生の受け入れ

人、収容定員に対する在籍者の割合は、前期課程では 108%、後期課程では 49%である。

博士課程後期の定員充足率が 49%という状況は問題であり、学位授与の減少等、影響が大きい。
なお、法科大学院は博士課程収容定員 150 人に対し、在籍者 159 人で定員充足率は 106%である。

【点検・評価】

前期課程の志願者数は例年大きな差はないが、後期課程については、就職が困難な状況から進学者数は少ない。また、本大学院の設備が老朽化していることから、前期修了者が教育環境や施設の充実した他大学の後期課程に進学するケースもあり、大学院教育研究施設の整備が大きな課題である。

【改革・改善策】

博士課程後期の定員充足率の向上には、博士課程前期の学生数の増加が不可欠である。そのために、博士課程前期の幅広いカリキュラム構成や、本学の他学部出身者、他大学出身者の積極的な受け入れを図るとともに、学部からの進学者を増やすため、学部での進路指導等において大学院進学の説明を充実させることとする。また、本大学院を魅力あるものとするため、複数の研究科で総合科目を設置し、企業からの実務派教員をこれまで以上に積極的に受け入れ、大学院教育の充実を推進することも検討する。

また、施設の老朽化については、大学全体のキャンパス整備計画の中で解決を図っていく。